

令和元年度 第1回 函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録 (要旨)

○ 開催日時 令和元年11月27日(水) 18:30～

○ 開催場所 市立函館保健所 2階健康教育室・研修室

○ 議 事

(1) 函館市認知症初期集中支援チーム(はこだてオレンジケアチーム)の活動状況について
(平成30年度および平成31年4月～令和元年10月末)

(2) はこだてオレンジケアチームの具体的な支援活動について

(3) その他

出席状況

委 員	櫻井秀幸委員, 阿部栄里子委員, ○佐藤静委員, 小林陽平委員, 岩坂亜里砂委員, 伊原美紀委員, 濱田美奈子委員, ◎渡部良仁委員, 福島久美子委員, 船橋優子委員, 朝倉順子委員 (計11名) ※◎: 会長 ○: 副会長
報道関係	北海道新聞社
事務局	佐藤 進二 保健福祉部高齢福祉課長 楨殿 肇 保健福祉部高齢福祉課主査(介護予防・認知症担当) 辻 美千子 保健福祉部高齢福祉課主査(家族介護支援担当) 阿部 隆子 保健福祉部高齢福祉課(介護予防・認知症担当) 佐藤 妙子 保健福祉部高齢福祉課(介護予防・認知症担当)

○ 会議要旨

開 会

議 事

(1) 函館市認知症初期集中支援チーム(はこだてオレンジケアチーム)の活動状況について

(佐藤保健師) (資料1 P1～5により説明)

(渡部会長)

ただ今の説明に対し, 何か質問・意見はあるか。

【各委員から質問なし】

(2) はこだてオレンジケアチームの具体的な支援活動について

(佐藤保健師) (資料2 P1～8により説明)

(渡部会長)

ただ今の説明に対し、何か質問・意見はあるか。

(船橋委員)

糖尿病があるということだが、食事はどのようなになっていたのか。

(佐藤保健師)

実際に関わった濱田委員に説明をお願いしてよろしいか。

(濱田委員)

実際に関わったチーム員の濱田です。この方は、ご飯は炊ける、味噌汁は作れる、市内の市場で天ぷら等の揚げ物を買ってきて食べている方でした。本人は料理をしようとする気持ちはすごくある方でしたが、買ってきたものを見せてくれた時は、じゃがいもと人参ばかりで、三男は、「同じものばかり買ってきて困る」と話していた。本人は食事自体は三食摂っていた。

(佐藤委員)

マニュアル(3)の訪問支援対象者について確認したい。この方は糖尿病で内科にかかっていたと思うが、内科に通院しているが医療サービスは受けていないという判断でチームの対象になったということで良いか。医療サービスの捉え方によるのかもしれないが、この方は②(医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者)の判断基準にあてはまるのではないか。医療・介護サービスを受けていれば対象者とはならないのか。通院している方でも支援の対象となるのであればチームの対象者も増えてくるのではないか。

(佐藤保健師)

この方の場合認知症の診断を受けていなかった。かかりつけ医はいるが、認知症の診断を受けていないということで①ア(医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で認知症の疾患の臨床診断を受けていない者)で対象とした。一つの例ですが、私が関わっているケースは内科のかかりつけ医がすでに認知症の治療をはじめているので、その場合はチームの対象とはしていない。

(福島委員)

資料2の6ページの専門医の受診調整および同行とある中で、三男と一緒に病院を受診したとのことだったが、受診に至るまで本人が受診を拒否との情報だった。受診に至るまでの経過として三男が関わるようになってから本人が受診をする気になったのか。どのようにして専門医につながったのか、そのタイミングや受診につながった理由が何だったのか。そこが一番難しいところだと思うので教えてほしい。

(濱田委員)

昨年の春のケースなので、うろ覚えのところもあるが、専門医の受診に関してはそう難しくはなかった。週1回、地域包括支援センターのチーム員(保健師)が服薬の件で訪問を重ね、顔なじみになり、初診はその保健師も同行したのでとてもスムーズだった。この方は内科にかかっていた、内科の薬も飲めず、決められた受診日にも受診できなかったため、チーム員で主治医連絡も行った。三男は、チームでかかわった途中から仕事を辞め、家に居るようになったことで、本人との会話も

増え、服薬管理のサポートにも介入するようになった。スムーズに受診につながったのは三男の存在も大きい。

(岩坂委員)

チーム員会議について聞きたい。このケースの場合、関わりの途中で担当ケアマネジャーが登場している。チーム員会議に担当ケアマネジャーが参加するのはどうか。引き継ぐことを考えると、最終のチーム員会議に参加することで、引き継ぎがスムーズになるのではないかと。

(佐藤保健師)

最終のチーム員会議に参加していただき、直接色々な意見を聞いていただいた方が引き継ぐイメージができると思うので、今後はそういった形もとっていききたい。

(小林委員)

資料2の4ページの同意書の説明について確認したい。本人に同意書を書いてもらったとのことだが、認知症の疑いがあるが2日前の記憶もない。同意書は書面だと思うが、2日前の記憶がない方の同意書の意味合いは何なのか。しっかり本人が説明を聞いて納得して同意書をとったとのことだが、認知機能が低下した方に同意書をとるということはどうなのか。

(佐藤保健師)

初回訪問は信頼関係の構築が第一なので、2回目以降、信頼関係が構築された後に同意書をとる場合もある。本人が拒否している、しかし支援が必要との判断があれば親族の方に同意書をとる場合もある。この方は最後まで認知機能がある程度維持され、もの忘れの自覚があった。記録上では初回訪問時の説明で本人は理解を示した。その後は忘れることも多いが、チーム員の中では、初回訪問の場面で本人が理解し、すんなり同意書を書いてくれたと認識していた。

(小林委員)

22回訪問しているのであれば、22回同意書をとってくださいとは言わない。しかし、5回のチーム員会議を開催しているのであれば、具体的にこのように進めているという説明を本人にしても良いのではないかと。初回訪問で同意書をもらい、6か月経った時点で本人がその同意書を憶えているかといえば憶えていない。5回のチーム員会議を開催しているのであれば、5回同意書をとった方が良かったのではないかと。

(佐藤保健師)

本人の尊厳を考えると、支援していく中では本人を尊重する気持ちが大切である。認知機能の低下によりその場では忘れたとしても、繰り返し説明していくことをチームとして心がけたい。

(櫻井委員)

同意書は本人からとったとのことだが、長谷川氏が16点であれば中等度の認知症である。成年後見制度を利用するとすれば後見相当であり、この方の場合、本人だけの同意書であれば好ましくない。次男や三男もいるので、両方から同意書をとった方が良かったと思う。

(佐藤保健師)

了解した。

(渡部会長)

その他、何か意見・質問はあるか。

【各委員から質問なし】

(渡部会長)

ないようなので、次の議事である(3)その他に移りたい。

(3) その他

- ・活動マニュアルの改訂について

(槇殿主査)

チームが介護負担評価のアセスメントで用いるZ a r i t 8 (ザリット8) (様式6) について、現在、市の活動マニュアルに様式を載せているが、著作権の問題があるため、マニュアルから削除したい。今後は市でアセスメントシートを購入し、各チームに配布するので、実務上の支障はない。

(渡部会長)

ただ今の説明に対し、何か質問・意見はあるか。

【各委員から質問なし】

- ・認知症カフェについて

(辻主査) (当日配布資料「函館市認知症カフェ一覧」により説明)

今年度は、東北福祉大学の矢吹先生を講師にカフェ企画運営者を対象に「実践研修会」を7月に開催したところ。この効果もあって、市内各地にカフェが広がってきている。この資料を今後、市のホームページに掲載し、市民に広報していきたいと考えている。

(渡部会長)

ただ今の説明に対し、何か質問・意見はあるか。

例えば市に何か催し物をするのを伝えると告知してくれるのか。

(辻主査)

認知症カフェについては、このような一覧表に載せるなど広報していきたい。

(渡部委員)

他に何か意見・質問はないか。

(佐藤課長)

何が認知症カフェといえるものなのか、というところが微妙である。介護者の集いとも微妙に違うので、今後、認知症カフェとしてホームページに掲載する基準を作っていきたいと考えている。

(渡部委員)

他に何か意見・質問はないか。

【各委員から質問なし】

(渡部会長)

ないようなので進行を事務局に戻す。

(槇殿主査)

以上を持って、令和元年度第1回函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会を終了する。